熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準(概要版)

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称:児童養護施設
(施設名)藤崎台童園種別:児童養護施設代表者氏名:尾里 一清
(管理者) 北村 直澄開設年月日: 昭和24年3月1日設置主体:社会福祉法人 藤崎台童園
経営主体:社会福祉法人 藤崎台童園
経営主体:社会福祉法人 藤崎台童園定員:56名
(利用人数)(40名)所在地: 〒860-0007 熊本県熊本市中央区古京町3-5連絡先電話番号: 096-352-5063FAX番号: 096-352-5455ホームページアドレスhttps://fujisakidaidoen.com/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
児童養護事業、子育て短期支援事業	サマーフェスティバル、合同キャンプ、海水 浴、ナイトハイク、芋ほり、クリスマス会、 ナイトハイク
居室概要	居室以外の施設設備の概要
小規模グループケアホーム7、地域小規模児 童養護施設1	部屋数110、幼児保育室、厨房棟、事務室、連 絡会室、医務室、会議室、心理室、面接室、 プレイルーム、図書室

2 施設・事業所の特徴的な取組

中・長期計画として策定された施設整備計画並びに組織整備計画、そして人材育成計画は具体性に富み、激動の時代到来を見据えた優れた内容となっています。支援内容のさらなる向上は言うまでもありませんが、重要性が極めて高いと考えられる上記の3本柱の計画について熟考されていることが高く評価されます。法人並びに施設の理念に基づきながら、これらの計画に従った運営がなされることで経営基盤がより強固なものになり、時代の要請に応じた福祉サービスの提供に期待が寄せられます。令和元年10月に発行された「童園だより」の編集後記に、時代の流れに柔軟に対応できるように、変えるべきところは変え、守るべきところは残しながら、これからも子どもたちに寄り添った運営を目指す旨の決意表明がなされていました。「新しい社会的養育ビジョン」に基づいて制度が大きく変化し、子ども自身の姿が大きく変わりつつあるだけではなく、特別な配慮の必要な子どもが増え、さらには、労働環境も大きく様変わりしている今日、施設も、職員も、その変化に対応できるように変わらなくてはならないが、長年にわたって培ってきた養護施設としての質は守り続けたい、そのためには個々の専門職の力量アップと協働関係が不可欠であるという説明は説得力があり、かつ強く共感できるものでした。運営上の様々な困難に対応しつつ、支援の本質を大切にしながら積極的に改革に取り組む姿勢が高く評価されます。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

- ○法人並びに施設のホームページを活用しての情報開示が徹底されています。決算書類、事業計画、事業報告、法人現況報告書といった一般的な書類のみならず、苦情解決に関する書類や諸規則並びに諸規程の数々も公表されており、事業の透明性の担保に十分な配慮が示されています。
- ○ホームページにおいても公開されている施設の財務分析結果は非常に詳細、かつ客観的な数値であり、経営状況を容易に把握することができます。項目ごとの指標も解説されているため、会計の専門的知識を有していない者にとっての理解可能性も担保されています。
- ○職員のモチベーションアップや離職率の低減を図る観点から、資格取得並びに研修受講に係る 支援制度、職員提案制度、ジョブサポート制度といった施設独自の制度が積極的に導入されてい ます。また、自立支援基金の設立によって、卒園生に対する継続的なフォローが可能となってい ます。
- ○卒園生や旧職員を中心として、会員150名を超える規模の後援会が運営されています。会報誌「風見鶏通信」の発行のほか、卒園生に対する卒園祝いのスーツ贈呈などの様々な活動を通じて、施設並びに子どもたちの手厚い支援が続けられており、非常に心強い存在となっています。
- ○家庭的な雰囲気を大切にした関わりを実践されています。職員の呼称「○○姉さん、△△兄さん」が子どもたちとの関わりだけではなく、職員間の普段の会話、やりとりの中にも自然に使用され、事務所の雰囲気もよく好印象を与えるものとなっています。
- ○専門職による工夫された支援が展開されています。心理担当職員、里親支援専門相談員、家庭 支援専門相談員による個別的具体的な支援の取組がなされています。心理担当職員による「私の 取扱説明書」、里親支援専門相談員によるイラストや漫画を随所にちりばめた移行支援のための 資料作成等、きめ細かな配慮により子どもの理解や意欲を損なわない支援が展開されています。

◆改善を求められる点

- ○自立支援計画書の内容には、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上のための職員の協働による取組が反映されています。しかしながら、当該サイクルを用いる際の施設としての標準的方法、とりわけCheck(評価)並びにAct(改善)の過程が明示されていませんので、改善が望まれます。
- ○新しく建設された事務所入口に意見箱が設置されていますが、その場所ゆえに利用しづらいという子どもの意見が利用者アンケートの中に見られました。設置場所を変更するなどの配慮が必要であると考えられます。
- ○文書化による職員間の情報共有体制の構築が望まれます。ITを導入されたことで生じる情報漏洩やサイバー攻撃といったリスクに対する安全対策の構築が必要です。また子どもへの適切な関わりや問題の解決の方法といった支援の質の向上においても文書化を通して共有を進めることが有効です。文書化を通して職員間の共通認識を高めるだけでなく、標準化された手順の設定により、個別対応やイレギュラーな対応等における一定の質が担保できることのほか、対応力の強化につながることが期待できます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R2, 3, 9)

今回で3回目となる第三者評価の受審となりました。情報の透明性、人材育成への取り組み、卒園生のアフターフォロー、専門職による支援の展開など日ごろ力を入れていることに高い評価いただいたことは、非常にありがたく、職員全員に大きな励みとなりました。

また、PDCAサイクルに基づいた自立支援計画やマニュアルの整備、文書化による情報共有体制の整備などのご指摘を受け、職員個々の経験だけに頼らず、新任職員など誰でも分かるよう業務の「見える化」に努めていくことの必要性を感じさせられました。ご指摘を受けた内容は、職員全体で課題を共有しながら、改善を行っていく予定です。今後も子どもの最善の利益とは何かを追求しながら、施設の専門性を生かした養育の専門的な拠点となるよう努めてまいりたいと思います。

第三者評価結果入力シート(児童養護施設)

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	^{ઌਫ਼ੑੑ} ਗ਼ਸ਼ਸ਼ਫ਼
一般社団法人熊本県社会福祉士会社	協性サーこ人弟二 台計Ⅲ事未
②評価調査者研修修了番号 SK18180	
S18140 18-008	

②体訟夕笙

③施設名寺	
名 称:	藤崎台童園
施設長氏名:	北村直登
定 員:	56名
所在地(都道府県):	熊本県
所在地(市町村以下):	熊本市中央区古京町3-5
T E L :	096-352-5063
URL:	https://fujisakidaidoen.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1949/3/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人藤崎台童園
職員数 常勤職員 :	40名
職員数 非常勤職員 :	2名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	7名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数:	2名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数:	16名
有資格職員の名称(エ)	看護師
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	公認心理士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	2名
施設設備の概要(ア)居室数:	小規模グループケアホーム7、地域小規模児童養護施設1
施設設備の概要(イ)設備等:	部屋数110、幼児保育室、厨房棟、事務室、連絡会室、医務室
施設設備の概要(ウ):	会議室、心理室、面接室、プレイルーム、図書室
施設設備の概要(エ):	

④理念・基本方針

- (4)理念・基本力町 【施設の基本理念】 ①子どもたちの最善の利益を基本として養護を行います。 ②子どもたちの権利を守り、生きる力(自尊感情)を育みます。 ③子どもたちのよき伴走者としてともに歩み、ともに成長します。 ④子どもたちに望ましい家庭像をさし示し、虐待の連鎖を防ぎます。 ⑤施設も社会の一員としてすべての子どもの子育ち、子育てを支えます。

【児童処遇の基本方針】

社会的養護を担う施設として、保護者の適切な養育を受けられない子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援するとともに、養育に困難を抱える子ども家庭への支援を行います。

⑤施設の特徴的な取組

中・長期計画として策定された施設整備計画並びに組織整備計画、そして人材育成計画は具体性に富み、激動の時代到来を 見据えた優れた内容となっています。支援内容のさらなる向上は言うまでもありませんが、重要性が極めて高いと考えられる 上記の3本柱の計画について熟考されていることが高く評価されます。法人並びに施設の理念に基づきながら、これらの計画 に従った運営がなされることで経営基盤がより強固なものになり、時代の要請に応じた福祉サービスの提供に期待が寄せられ ます。

令和元年10月に発行された「童園だより」の編集後記に、時代の流れに柔軟に対応できるように、変えるべきところは変 え、守るべきところは残しながら、これからも子どもたちに寄り添った運営を目指す旨の決意表明がなされていました。 しい社会的養育ビジョン」に基づいて制度が大きく変化し、子ども自身の姿が大きく変わりつつあるだけではなく、特別な配 慮の必要な子どもが増え、さらには、労働環境も大きく様変わりしている今日、施設も、職員も、その変化に対応できるように変わらなくてはならないが、長年にわたって培ってきた養護施設としての質は守り続けたい、そのためには個々の専門職の カ量アップと協働関係が不可欠であるという説明は説得力があり、かつ強く共感できるものでした。運営上の様々な困難に対 応しつつ、支援の本質を大切にしながら積極的に改革に取り組む姿勢が高く評価されます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019/12/16
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/9
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑦総評

【特に評価の高い点】

〇法人並びに施設のホームページを活用しての情報開示が徹底されています。決算書類、事業計画、事業報告、法人現況報告 書といった一般的な書類のみならず、苦情解決に関する書類や諸規則並びに諸規程の数々も公表されており、事業の透明性の 担保に十分な配慮が示されています。

〇ホームページにおいても公開されている施設の財務分析結果は非常に詳細、かつ客観的な数値であり、経営状況を容易に把 握することができます。項目ごとの指標も解説されているため、会計の専門的知識を有していない者にとっての理解可能性も 担保されています。

〇職員のモチベーションアップや離職率の低減を図る観点から、資格取得並びに研修受講に係る支援制度、職員提案制度、 ジョブサポート制度といった施設独自の制度が積極的に導入されています。また、自立支援基金の設立によって、卒園生に対 する継続的なフォローが可能となっています。

〇卒園生や旧職員を中心として、会員150名を超える規模の後援会が運営されています。会報誌「風見鶏通信」の発行のほか、卒園生に対する卒園祝いのスーツ贈呈などの様々な活動を通じて、施設並びに子どもたちの手厚い支援が続けられてお り、非常に心強い存在となっています。

○家庭的な雰囲気を大切にした関わりを実践されています。職員の呼称「○○姉さん、△△兄さん」が子どもたちとの関わり |だけではなく、職員間の普段の会話、やりとりの中にも自然に使用され、事務所の雰囲気もよく好印象を与えるものとなって います。

〇専門職による工夫された支援が展開されています。心理担当職員、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員による個別的 具体的な支援の取組がなされています。心理担当職員による「私の取扱説明書」、里親支援専門相談員によるイラストや漫画 を随所にちりばめた移行支援のための資料作成等、きめ細かな配慮により子どもの理解や意欲を損なわない支援が展開されて います。

【改善を求められる点】

〇自立支援計画書の内容には、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上のための職員の協働による取組が反映されていま す。しかしながら、当該サイクルを用いる際の施設としての標準的方法、とりわけCheck(評価)並びにAct(改善)の過程が 明示されていませんので、改善が望まれます。

〇新しく建設された事務所入口に意見箱が設置されていますが、その場所ゆえに利用しづらいという子どもの意見が利用者ア

ンケートの中に見られました。設置場所を変更するなどの配慮が必要であると考えられます。 〇文書化による職員間の情報共有体制の構築が望まれます。ITを導入されたことで生じる情報漏洩やサイバー攻撃といったリ スクに対する安全対策の構築が必要です。また子どもへの適切な関わりや問題の解決の方法といった支援の質の向上において も文書化を通して共有を進めることが有効です。文書化を通して職員間の共通認識を高めるだけでなく、標準化された手順の 設定により、個別対応やイレギュラーな対応等における一定の質が担保できることのほか、対応力の強化につながることが期 待できます。

専門職による支援の展開など日ごろ力を入れていることに高い評価いただいたことは、非常にありがたく、職員全員に大きな 励みとなりました。

また、PDCAサイクルに基づいた自立支援計画やマニュアルの整備、文書化による情報共有体制の整備などのご指摘を受け 職員個々の経験だけに頼らず、新任職員など誰でも分かるよう業務の「見える化」に努めていくことの必要性を感じさせられ ました。ご指摘を受けた内容は、職員全体で課題を共有しながら、改善を行っていく予定です。今後も子どもの最善の利益と は何かを追求しながら、施設の専門性を生かした養育の専門的な拠点となるよう努めてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		а
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームペ・ 等)に記載されている。	-ジ	0
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、抗の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	色設	0
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動	助規	0
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員の周知が図られている。	^	0
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫が れ、子どもや保護者等への周知が図られている。	なさ	0
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		0
[コメント]		

〇施設の基本理念と基本方針が明文化された上で、施設の単年度事業計画、中・長期計画、利用者向けの「生活のしおり」、さらにはホームページにおいても周知されています。これらは「職員業務必携」にも記載され、年度最初の職員会議で全職員による確認が図られています。但し、理解に至っていない経験の浅い職員も見られますので、基本理念並びに基本方針と支援との関係性についての継続的な学習機会が設けられることが望まれます。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
(1)	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	\circ
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	\circ
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	口定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。	\circ
【コメント】		
スの提供について真摯に検討され、具体的な計画策定に取り組まれています。中・長期計画の中で、養子縁組や里親委託の推進、地域の子育て支援にも配慮された上での地域分散化並びに小規模化を具体化している施設整備計画、近未来のキャリアパス制度の導入が検討されている組織整備計画のほか、積立金については5年間の計画などが策定されています。人件費積立金について、各年度の取り崩し額の根拠も示されると、より理想的であると考えれられます。		
(2)		
	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされ ている。	\circ
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	\circ
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	\circ
【コメント】		

〇法人・施設ホームページ内の「情報公開」のページにおいて財務分析結果が広く公開され、13項目にわたっての客観的数値とともに詳細な分析がなされています。ここでは、直近の決算書一式が公表されるとともに、平成29年度と平成30年度決算に基づく財務分析がなされ、安定性、持続性、費用合理性、収益性、資金繰りなど13項目についての比率が客観的な数値として示され、指標についての丁寧な解説も加えられています。直近2年間の数値を比較できるため、経営状況の分析も容易に行うことができます。たとえば、人件費・委託費比率について考察すると、東京都措置施設経営法人平均値を若干上回る適正値の範囲に収まっていることがわかります。同法人他施設との比較可能性も担保されておりますので、施設の経営状況が良好であることを職員も理解できることでしょう。これらの内容については、法人理事会において諮られ、承認された後、職員会議において周知されています。

3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果		
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а		
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確 にしている。	0		
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっ ている。	\circ		
口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状 況の評価を行える内容となっている。	\circ		
口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0		
【コメント】			
〇法人の運営理念並びに施設の基本理念、さらには児童処遇の基本方針のもと、項目ごとの計画策定がなされています。まず、子どもの支援について、子どもの権利擁護や個別化・家庭的養護の推進といった16項目が列挙され、次に、施設整備や組織整備、人材育成、財務(積立金)といった各分野の計画策定に取り組まれています。財務問題とは切っても切り離せない密接な関係にある施設整備計画については、地域分散化並びに小規模化についての現状分析と課題、高機能化並びに多機能化についての現状分析と課題などが詳細に記述されており、今後の積極的な事業展開が期待されます。			
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a		

□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と

□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

【コメント】

〇中・長期計画を踏まえて策定された単年度事業計画は、事業報告の中で「事業の実施状況」として評価がなされています。単年度事業計画において挙げられている、子どもの権利擁護、個別的支援と家庭的養護の推進、子どもの発達の保障と自立支援の取組、心理療法の実施などの各重点項目については、事業報告の中で結果報告並びに評価がなされています。また、年間の行事予定表は勿論のこと、月別指導計画や職員の各委員会構成表並びに組織図一覧表なども策定された上で、「児童家庭支援」のための施設としての役割をも果たすべく運営に取り組まれています。

実施状況の評価を行える内容となっている。

中・長期の収支計画)の内容が反映されている。

口単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。

□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しれ、職員が理解している。	が組織的に行わ b
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策)	定されている。
口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ 順にもとづいて把握されている。)定められた時期、手
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて	評価されている。
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	0
口事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が 促すための取組を行っている。	いされており、理解を
【コメント】	

○事業計画の策定方法と職員への周知方法が確立され、当該計画はホームページ上でも公表されています。施設長 と常務理事、事務長によって事業計画を策定後、運営委員会で諮り、職員会議における職員への説明後に理事会で の承認を受ける手続きが採られていますが、これらの一連の流れがマニュアル化されているとは言い難い状況にあ ります。また、事業計画策定には職員の意見があまり反映されていないという一部職員の声も聞かれますので、何 らかの対策を講じる必要性が認められます。

② 7 事業計画は、	子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
□事業計画の主な いる。	内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されて	0
□事業計画の主な	内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	:内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によっ 音等がより理解しやすいような工夫を行っている。	\circ
□事業計画につい 工夫を行っている。	ては、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の	\circ

〇毎月1回の各ホームの年長2名が出席するホーム長会の後、全員参加の全体会が開催されています。この機会を利 用して、施設長が事業計画や年度目標、各月の目標などを、できるだけわかりやすく子どもたちに説明していま す。これらの機会が設けられていることは「生活のしおり」にも掲載されており、子どもたちの理解が促されています。広報誌「童園だより」は、施設での面会時などに保護者が自由に持ち帰ることができるようになっているも のの、保護者会の開催がそもそも困難であり、保護者への周知方法の確立が継続的な課題となっています。

養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組 4

· BA AMOROMA WAND HANDSAME	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。	
口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	\circ
口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三 者評価等を定期的に受審している。	\circ
□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0
[

○PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に職員が協働して取り組まれています。たとえば、施設の個別自立 支援計画書には、子ども本人、地域、家族のそれぞれについて、さらには総合的な観点からの短期目標や長期目標 の設定、評価(内容・期日)などの項目についての詳細な記録が残されています。学期末毎に各ホーム担当者が評 価した後、施設長並びに総括主任が確認し、必要であれば修正を指示し、これに対応して各ホーム担当者が修正と いう手順が踏まれていますが、このような一連の手続きが明文化されていません。マニュアル或いはフローチャー トなどの作成を通じての標準的方法の明示が望まれます。

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	0
	口職員間で課題の共有化が図られている。	0
	口評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計 画を策定する仕組みがある。	0
	口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	0
	口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の 見直しを行っている。	

○養育・支援の評価結果並びに今後の課題が事業報告の中に明記されています。今後の定員減を視野に入れつつ。 地域分散化並びに小規模化を推進する観点から、本体施設6ホームと地域小規模児童養護施設2ホーム(現在よりも1 ホーム増、借家予定)の8ホーム体制への移行が課題とされています。また、これに伴い、地域小規模児童養護施設 整備後の空きスペースを活用しての児童家庭支援センターや自活訓練棟などの施設整備も計画され、施設の高機能 化並びに多機能化が明確に目指されています。しかしながら、必要に応じた改善計画の見直しにまでは至っていま せんので、今後、当該内容の明文化が望まれます。

П

施設の運営管理 施設長の責任とリーダーシップ

- 心放氏の負にとサーメーンサン			
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b		
口施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	\circ		
	\circ		
口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	\circ		
ロ平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。			
【コメント】			
〇施設長の役割と責任は職務分担表や広報誌を通じて表明され、職員会議の場などを利用して周知が図られす。年2回発行される広報誌「童園だより」の冒頭には、施設運営に関する施設長の考えが述べられています元年度は2回とも「新しい社会的養育ビジョン」への言及が見られ、地域小規模児童養護施設の整備や家庭復優先と捉える考え方を前提とした養育・養護の推進が強調されるだけでなく、今後の施設運営に対する危機わってきます。なお、職務分担表には施設長(園長)の主たる職務が明示されていますが、不在時の権限委明確です。施設の管理規程第8条には、園長に事故あるとき、その職務を代理するのは副園長である旨が規定いますが、職務分担表には副園長に該当する職名が見当たりませんので、当該不整合部分の改善が望まれま	ナ。令和 夏帰を最 感も伝 任が不 Eされて		
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а		
口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	\circ		
	\circ		
	\circ		
□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	\circ		
【コメント】			
○「年5日の年次有給休暇の確実な取得」や時季指定などの労働基準法の直近の改正点について職員への周知を図り、「働き方改革」への迅速な対応が図られています。法人の運営理念の中に「コンプライアンスの徹底」が掲げられています。労働基準法の改正に伴う労務環境の整備が喫緊の課題となり、上記の主な改正点が運営委員会で諮られた後、職員会議で説明・周知されています。このほか、職員の勤務管理を適正に行う観点から、平成31年1月だらのタイムカード制の導入にも取り組まれています。また、育児・介護休業等に関する規則第19条に則り、育児短時間勤務も導入され、育児をしながらでも職員が勤務を続けられるような環境整備に努められています。現在、いわゆる「住み込み」職員は僅か2名となっています。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а		
口施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	\circ		
口施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組 を明示して指導力を発揮している。	0		
口施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自 らもその活動に積極的に参画している。			
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体 的な取組を行っている。	O		
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	0		
口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑚に励み、専門性の向上に努めて いる。	\circ		
【コメント】			

○施設長は、法人の運営理念が施設の運営に生かされ、整合性が保たれるよう努力されています。結果として、養 育・支援の質の向上が図られています。

ガバナンスの確立、コンプライアンスの徹底、アカウンタビリティーの徹底、公益的な事業の推進、職員育成の 充実といった法人の運営理念が施設運営に洩れなく反映されており、矛盾点などは一切見られません。また、職員 面接を敢えて統括主任に任せることによって、職員の率直な意見や要望が述べられやすい環境整備に努められてい ます。一方で、子ども並びに職員への理解を深めるために、施設長に支援現場で過ごす時間をもう少し増やして欲 しいと望む声も聞かれますので、一考の余地が認められます。

2	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい る。	а
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を 踏まえ分析を行っている。	0
	口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の 働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識 を形成するための取組を行っている。	0
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0

○施設長の指導力については職員からも高く評価され、施設運営も滞りなく進められています。職員自己評価結果 によると、経営上の分析力や人的環境整備などに関する施設長の取組を肯定的に評価している職員が多数を占めて います。重要事項については運営委員会で協議の上、決定される体制づくりが確立しており、施設としての意思決 定がスムーズに行われています。また、「職員提案制度」という施設独自のユニークな制度が設けられています。 当該制度の目的は、施設運営及び事務事業に関する職員の提案を奨励することによって、積極的に改善に取り組も うとする職員の意欲を喚起し、施設運営の向上と事務 事業の効率化に資することとされており、職員の「ちょっと した気づき」を施設運営に生かそうという積極性が認められます。一方で、職員の配置転換やタイムカード制導入 に対する疑問を呈する職員の声が複数聞かれますので、施設長による根気強い説明が望まれます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人	材の確保・育成計	h画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	1	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	а
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	0
		口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	0
		口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	0
		口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	0
<i>I</i> = 42.13		(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	0

○事業計画並びに中・長期計画の中の人材育成計画に、施設が必要とする福祉人材の確保・育成についての方針や計画が策定された上で実践されています。まず、令和元年度事業計画の中で、次世代を担う福祉職員養成のために福祉系大学などからの施設実習生の積極的な受け入れが明己されています。次に、中・長期計画における人材が開 計画の一環として、人材確保並びに人材育成の基本方針が明らかにされ、後者については職員階層ごとの狙いが明 確化されています。なお、加算職員として、次年度より新たに統括職業指導員の配置が予定され、卒園生のアフターケア全般を担当することが計画されています。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	а
□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	\circ
口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、 職員等に周知されている。	0
□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	0
□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を 行っている。	\circ

		□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	\bigcirc
【コメント】		· · ·	
と、前向きな姿勢で仕	事に臨むこと、	る職員像」が具体的に提示され、「子どもを愛するこころ」が基本となる 、チームアプローチの重要性、個人情報保護と情報の共有化の両立、専門 ルや知識の伝授といった内容が具体的に示されており、職員が目指すべる	9性の
の姿が明らかにされてい	います。また、	、処遇改善手当 I ~Ⅳの支給を受けるための必要条件が職員給与規則の中 プの拠り所ともなっています。	
(2) 職員の就業	伏況に配慮が	· なされている。	
	1)	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組 んでいる。	а
		□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 にしている。	\circ
		□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 職員の就業状況を把握している。	\circ
		□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	\circ
		□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置 するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	\bigcirc
		□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	\bigcirc
		□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 	\bigcirc
		口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	\bigcirc
【コメント】		口福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	\bigcirc
成計画には、給与や休日 保する方針が明記されて 率などが正確に把握され	暇などの待遇さ ています。年2 れ、管理がなる す。職員が結婚	した、働きやすい職場づくりが目指されています。中・長期計画の中の人 改善や相談しやすい職場環境整備、職員研修の充実などによって福祉人 次有給休暇取得状況表が作成され、職員別、月別の取得日数や年間の有り されています。このほか、特別休暇に位置づけられる「リフレッシュ休暇 婚をしても、子育てをしていても、勤務し続けられるような職場環境の れています。	オを確 木取得 買」の
(3) 職員の質の[向上に向けた	体制が確立されている。	
	(1)	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
		口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための 仕組みが構築されている。	\circ
		□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員 一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定され ている。	\circ
		□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
		口職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	\bigcirc
<u>【コメント】</u> ○統括主任2名がケアワ	ーカーとの個	人面接に、また、主任栄養士が給食職員の個人面接に臨み、仕事のみな	らずプ
ライベートの悩みなどI 早期離職を食い止める	こついてもア 努力がなされ ^っ	ドバイスが行われ、個々のモチベーションアップが図られるとともに、即ています。必要性が認められれば、一人の職員について複数回の面接が行職員の個人目標設定や中間面接の実施には至っていませんので、今後のB	競員の うわれ
望まれます。 		TEACH TO THE PROPERTY OF THE P	
	2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	а
		□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	\circ
		□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中 に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	\bigcirc
		□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	\circ

	口定期的に計画の評価と見	直しを行っている。	0
	□定期的に研修内容やカリ	キュラムの評価と見直しを行っている。	0
【コメント】			7 1745-34
職員、新任職員、中堅職員。 置かれた効果的、かつ効率 度」が施行され、職員の専	基幹的職員、施設長といった職員 な研修計画策定が意図されている	などの研修計画区分が明確にされるとともに 員階層別の体系化が図られた上で、重点研修 ます。また、「資格取得並びに研修受講に係 る施設独自の助成制度が整備されています。 度として高く評価されます。	るに比重が そる支援制
	3		
	³⁾ 19 職員一人ひとりの教 	女育・研修等の機会が確保されている。 	а
	口個別の職員の知識、技術	水準、専門資格の取得状況等を把握している。	\circ
	口新任職員をはじめ職員の れている。	経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に	^{ずわ} 〇
		、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や。 た教育・研修を実施している。	^{必要}
	□外部研修に関する情報提	供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	\bigcirc
	□職員一人ひとりが、教育・	研修の場に参加できるよう配慮している。	0
	(5種別共通)		取り ()
	組んでいる。	を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に	1.7
【コメント】	組んでいる。		
○職員研修(外部研修)に の状況などが一目瞭然とな ジョブサポーター制度は、 がホーム横断的に配置され	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修するの新任職員について先輩職員が	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 録やジョブサポーター報告書などの書類も裏	ま、前年度 、された トポーター
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修するの新任職員について先輩職員だいます。ジョブサポート会議記録	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ† 録やジョブサポーター報告書などの書類も 果が得られています。	ま、前年度 、された トポーター
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修をなの新任職員について先輩職員がいます。ジョブサポート会議記録職員の早期離職防止に一定の効果	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 録やジョブサポーター報告書などの書類も 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体	ま、前年度 、された トポーター を備されて
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修をなる新任職員について先輩職員がます。ジョブサポート会議記録職員の早期離職防止に一定の効果を援に関わる専門職の研修・ 20 実習生等の養育・支を整備し、積極的な取組	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 録やジョブサポーター報告書などの書類も 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体	ま、前年度 、された ナポーター を備されて
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修をなの新任職員について先輩職員がます。ジョブサポート会議記録職員の早期離職防止に一定の効果を援に関わる専門職の研修・ 20 実習生等の養育・支を整備し、積極的な取組に実習生等の養育・支援に化している。	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 録やジョブサポーター報告書などの書類も 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体 目をしている。	ま、前年度 、された ナポーター を備されて 制 a
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修するの新任職員について先輩職員います。ジョブサポート会議記録職員の早期離職防止に一定の効果を援に関わる専門職の研修・ 20 実習生等の養育・支援に化している。 □実習生等の養育・支援にないる。 □実習生等の養育・支援のでいる。	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 緑やジョブサポーター報告書などの書類も事 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体 目をしている。 関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明	無、前年度 、された ナポーター を備されて
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	組んでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修するの新任職員について先輩職員います。ジョブサポート会議記録職員の早期離職防止に一定の効果を援に関わる専門職の研修・ 20 実習生等の養育・支援に化している。 □実習生等の養育・支援にないる。 □実習生等の養育・支援のでいる。	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 緑やジョブサポーター報告書などの書類も主 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体 目をしている。 関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を関 専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備 たプログラムを用意している。	無、前年度 いされた サポーター を備されて 制 a
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となジョブサポーター制度は、何がホーム横断的に配置されいます。当該制度によって、	はんでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修をなるの新任職員について上を輩職記録である専門職の研修・では、関わる専門職の研修・でを整備し、積極的な取組でよ習生等の養育・支援にしている。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 緑やジョブサポーター報告書などの書類も主 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体 目をしている。 関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を関 専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備 たプログラムを用意している。	無、前年度 、されーターで を備されて 制 a 用文 〇
〇職員研修(外部研修)にの状況などが一目瞭然となくがまプサポーター制度されています。当該制度によるで、(4) 実習生等の養育	はんでいる。 いての年間計画が綿密に策定されており、当該計画に基づく研修するの新任職員について先金議記録である専門職の研修・ 1 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・ 20 実習生等の養育・支援に化している。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。 □専門職種の特性に配慮している。	れ、概算費用計上や処遇改善加算対象の有無 参加が充実しています。平成29年度より導力 が相談・助言を与える制度であり、ジョブ+ 緑やジョブサポーター報告書などの書類も主 果が得られています。 育成が適切に行われている。 を援に関わる専門職の研修・育成について体 目をしている。 関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を関 専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備 たプログラムを用意している。 施している。	無、前年度 いかれータれて 部間 a 日文 () は は は は は は は は は は は し い し い し い し い し

3 運営の透明性の確保

(1)	営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 価結果	
	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	ì

	ページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	\bigcirc
□施設によ	らける地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 の体制や内容について公開している。	\circ
	平価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 開している。	\circ
	設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	\circ
	同けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 配布している。	\circ
【コメント】		
方針をはじめとして、事業報告、事業計画、中れ、いつでも誰でも閲覧可能な状態が保持され ついても原本がそのまま公表されており、運営	でおり、運営の透明性が十分に確保されています。基本理念や長期計画、法人現況報告書などはすべてホームページ上でないます。また、直近の第三者評価受審結果並びに苦情解決なの透明性確保に十分な配慮がなされています。さらには、施記組や入所児童の様子などがタイムリーに周知されています。	公開さ 結果に
② 22 公正	かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて	
いる。		а
	人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責 こされ、職員等に周知している。	\circ
1	人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定 とれている。	\circ
口施設(法 いる。	人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施して	\circ
口外部の 実施してい	享門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を る。	\circ
【コメント】	るとともにホームページ上でも公開され、職務分担表には各軍	
	理規程施行細則には内部監査についても規定されています。る	さら
角度から分析・報告されているため、職員や利	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が 用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。	
角度から分析・報告されているため、職員や利 4 地域との交流、地域貢献	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が 用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 	兼々な
角度から分析・報告されているため、職員や利 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が 用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。	
角度から分析・報告されているため、職員や利 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が 用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。	兼々な 第三者
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子ど ************************************	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。	兼々な 第三者 評価結果
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子どの地域との日子どもの日子どもの	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。	兼々な 第三者 評価結果 a
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子どの地域との内が設める 口力とものれば職員を 口施設やる	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 の関わり方について基本的な考え方を文書化している。	策々な 第三者 評価結果 a
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子どの地域との日本には職員を行った。 口子どものれば職員を行った。 口子どものとの子どものという。 口子どものという。 口子どものという。 口子どものという。 ローチどものという。 ローチどものという。	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 関わり方について基本的な考え方を文書化している。 個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があらボランティアが支援を行う体制が整っている。 子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニ	第三者評価結果
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて (1) 23 子ど ロ地域との ローチどもの れば職員なる ローチどもの ローブに (児童養護	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 関わり方について基本的な考え方を文書化している。 個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があらボランティアが支援を行う体制が整っている。 子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 『買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どもに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	兼々な 第三結果 a ○
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて (1) 23 子ど ロ地域との ローチどもの れば職員や ロ施設や ケーション ロ子どもの のニーズに (児童養護 ロ学校のなる)	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 関わり方について基本的な考え方を文書化している。 個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があらボランティアが支援を行う体制が整っている。 子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 『買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どもに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 施設) 友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	第三者果の名
角度から分析・報告されているため、職員や利益をの交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子ど □ 地域との □ 口地域との □ 口がしまるの □ 口がでするの □ 口がでするの □ 口がでするの □ 口がでするの □ 口がでするの □ に施設・ □ にをして □ には	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 関わり方について基本的な考え方を文書化している。 個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があらボランティアが支援を行う体制が整っている。 子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 一貫い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 施設) 友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。 を通じて、地域に開かれた施設づくりが推進されています。 大きされる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまれる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜いまたないまた。	第評 a 三結 a 学を理
角度から分析・報告されているため、職員や利益をの交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子ど □□地域との れば職員や □ 1	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 しる。 しと地域との交流を広げるための取組を行っている。 関わり方について基本的な考え方を文書化している。 個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があらボランティアが支援を行う体制が整っている。 子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 一覧い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 施設) 友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。 を通じて、地域に開かれた施設づくりが推進されています。 たまされる「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、喜野であり恒例となり、これらの行事を通じて地域住民による施設では、子どもたちが近隣住民との適切な関係を保持した。コミュニケーションが深められています。	第評 a 字を理が 学を理が が迎解ら
角度から分析・報告されているため、職員や利益をの交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子ど □□地域との ロルば職員やコークーション・□□ニーズに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ・関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ・個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があっポランティアが支援を行う体制が整っている。 ・子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 ・質い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 施設) ・反人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。 を通じて、地域に開かれた施設づくりが推進されています。 ・される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見では、アン・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	第評 a 三結 a 学を理
角度から分析・報告されているため、職員や利益 4 地域との交流、地域貢献 (1) 地域との関係が適切に確保されて ① 23 子ど □ 地域との □ ル域との □ ル域との □ ル域との □ スとで □ ローション・ロースに ○ ロータどもの ロータどもの ローターともの (児童校の (児童校の ロースに (児童校の (児児学校の フェーズに (別児童校の (別児学校の フェーズに フェーズに フェーズに (別児学校の フェーズに フェースに フェースに フェースに フェースに フェースに フェースに フェースに フェースに	細な財務分析結果も公開され、法人並びに施設の経営状況が利用者の立場からも自由な閲覧が可能となっています。 いる。 もと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ・関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ・個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があっポランティアが支援を行う体制が整っている。 ・子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニを心がけている。 ・質い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子ども応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 施設) ・反人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。 を通じて、地域に開かれた施設づくりが推進されています。 ・される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin童園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見される「サマーフェスティバルin章園」やクリスマス会、高見では、アン・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	第評 a 字を理が 「特役な 「特役な

_		
	ロボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関 する項目が記載されたマニュアルを整備している。	\circ
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	0
に、事前説明会の実施やボランティ による声楽・ピアノのレッスンやボ	の対応マニュアル」や「ボランティア受け入れ基本姿勢」が整備されるア申込書などの書類整備にも真摯に取り組まれています。また、元有名 ランティア団体による行事ボランティアなどの多彩な受入実績も確認す ランティアが不足している状況にありますが、そのことが広報されてい 望ましいと考えられます。	剔団員 ること
(2) 関係機関との連携が確保	尽されている。	
1	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	\circ
	口職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	\circ
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 取組を行っている。	\circ
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	\circ
【コメント】	つ、各種社会資源との連携アプローチが採られています。地域の社会資	
いられています。一方で、施設後援 園した新成人へのお祝い贈呈などの さらに、寄付金を原資とした自立支	性を発揮しながら、継続的支援の提供が可能となるような連携アプロー会の活動も活発に行われ、施設を卒園する高校3年生への記念のスーツ脱実績報告が会報誌「風見鶏通信」に掲載され、会員などに配布されてい援基金が創設され、卒園生の進学や新生活に要する費用の助成や自立がに積極的に取り組まれていることは高く評価されます。	望 、卒 ます。
1	ᅁᄼᇸᆄᇝᇄᇄᆔᅠᅼᅔᄳᇣᆂᄀᆂᆹᇝᄧᇄᄱᆦᇨᅯᇷᅎᄓᄀ	•
	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 □施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、	а
	□ 加設(法人)が実施する事業で産品委員会の開催、関係機関・団体との建榜、 地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー ズや生活課題等の把握に努めている。	\circ
【コメント】		
な把握に努められています。校区社中高校や幼稚園との日常的な連携がす。このほか、消防団活動や防災フ設長が地域団体の役員を務めること	はじめとして地域団体との関係作りが重視され、地域の福祉ニーズなどの会福祉協議会や町づくりの会、要保護児童対策地域協議会などの各種団の 図られるとともに、当法人の理事会には地域関係者が役員として参加しェア、福祉祭りへの参加などにも取り組まれています。他方、法人理事によって、地域の福祉ニーズや生活課題などが速やかに把握され、公益の取組よって地域との連携が深められるとともに、地域に開かれた施設の取組よって地域との連携が深められるとともに、地域に開かれた施設	本や小 ていま 長や施 的事業
<u> </u>		
2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	а
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	\circ
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 □ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化	\circ
	□ ⇒ 様な機関等と連携して、在芸福祉が野のみならり、地域コミューティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還	0
	元する取組を積極的に行っている。	0
	口地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の 安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	\circ

【コメント】

〇地域貢献の一環として、施設の会議室の無償開放や一人暮らし高齢者宅などへの「ふれあい弁当」の調理並びに 配食拠点までの配達、職員による校区小学生の下校時の見守り活動、施設近隣にある天然記念物「藤崎台の大楠 群」周辺の年2回の清掃活動、中学生による施設周辺の早朝清掃などに積極的に取り組まれています。このほか、地 域の子育で支援の観点から、熊本市並びに合志市との受託契約締結のもと、ショートステイ並びにトワイライトステイを受け入れ、増加傾向にある需要への対応が心掛けられています。なお、大規模災害発生時には、地域の防災避難拠点として地域住民の安全確保に努める姿勢が表明されています。地域の福祉ニーズや生活課題に基づき、多種多様な公益的事業が積極的に展開されていることは高く評価されます。

適切な差奈・支援の実施 ш

	・ 適切な食育・文法の美施 ・子ども本位の養育・支援	
		第三者 『価結果
	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	а
	□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員 が理解し実践するための取組を行っている。	\bigcirc
	口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職 員が理解し実践するための取組を行っている。	\circ
	口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的 な実施方法等に反映されている。	0
	口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施して いる。	\circ
	口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等 を行い、必要な対応を図っている。	0
١	コメント】	
	中・長期計画として策定された人材育成計画の中に「職員倫理綱領」が明示され、職員会議などで読み合わる、職員の倫理教育が継続的に実施されています。施設の基本理念や基本方針の新任職員への説明は、法人常教が「職員業務必携」を用いながら行っています。この度の利用者アンケートの中の「施設の大人たちは、あれよいところをほめてくれます?」という設問に対して、約8割の子どもたちが「はい」と肯定的に回答していは、日々の養育・支援の地道な積み重ねの成果であり、子どもの最善の利益が実現するように努められている。	務理 なた いたこ
	が評価されます。	
١		
	② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 「ロチとものフライバンー保護について、在芸儡征事業に携わる者としての姿勢・資	а
	日子とものプライバジー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・員 務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が 図られている	\bigcirc
	口規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施され ている。	\circ
	ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	0
	口子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	\bigcirc
l	コメント】	
	「利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル」が整備され、様々な場面でのプライバシー保護への が心掛けられています。また、「生活のしおり」の中で、子どもの権利ノートを参照しつつ、居室や個人のF 、信書などに関するプライバシー保護の保護が説明された上で、プライバシー侵害を感じた時には、意見箱の	所有
	や職員または児童相談所への相談といった対応策についても明示されています。なお、「風見鶏通信」などI 生の顔写真を掲載する際には、必ず事前に本人の承諾を得ることが遵守されています。	に卒
ł	2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
	① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	а
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	\bigcirc
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	0
	口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	0
		\bigcirc
	ロ子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0
	コメント】	

0	「生活の	ひしお	り」	こはルし	ご付き	の文字	が用し	いられ	た上で	意図的	りに行	間広く	説明	が記載	はされ、	、イ ラ	ラスト	・や画	像も活	5
用さ	れるフ	など、	読み	やすさし	こ十分	配慮さ	れてし	います。	。当該	しおり	丿は基	本理念	と基	本方針	からな	始まっ	って、	保護:	者との	0
面会	: 外	出など	に関っ	する事具	頁、入	所上の	注意点	、施	設生活	のルー	-ル、	年間行	事、	余暇活	動、	プラィ	くバミ	ノ一保	護など	
につ	いて	の必要	事項/	が網羅る	され、	わかり	やすく	記述	されて	おり、	利用	者への)丁寧	な説明	が心	掛けら	られて	こいま	す。ま	E
た、	事務院	听に備	え付り	ナられた	と事務	日誌に	は、見	学者	等の来	訪者₫)記録	も残さ	れて	います	•					

② 31 <	養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす 説明している。	b
<u>ا</u>	子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援に いてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮 して説明している。	0
	養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっ は、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその 容を書面で残している。	0
	意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 明、運用が図られている。	

【コメント】

〇職員手書きのイラストがふんだんに用いられた施設利用の手引書が準備され、「生活のしおり」を補完しています。養育・支援の開始・過程においては、利用者に対してわかりやすい説明が心掛けられています。この度の利用者アンケートの中の「施設の大人たちは、この施設の決まりや約束ごとをわかりやすく説明してくれますか?」という設問に対して、7割以上の子どもたちが「はい」と肯定的に回答していました。養育・支援の開始にあたっては保護者の同意書徴取が義務づけられ、当該用紙は保管されています。しかしながら、意思決定が困難な子どもなどに対する配慮についてルール化されているとは言い難い状況ですので、今後の改善が望まれます。

3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
	口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	0
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順 と引継ぎ文書を定めている。	0
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 窓口を設置している。	0
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0

【コメント】

〇退所児童に対する包括的、かつ切れ目のない支援が計画され、豊富な実践事例が認められます。施設内で問題行動をとった子どもに対して、児童相談所による聞き取り調査を経て、年度途中に家庭引き取りがなされ、その後、施設職員が児童相談所職員とともに家庭訪問を行い、継続的支援が提供されている事例が記録されていました。施設の中・長期計画には自活訓練棟の整備が明示され、高校3年生を対象とした1人暮らし体験プログラムや金銭管理プログラムなどの実施、退所児童に対するアフターフォローの充実、職業訓練などが計画されており、将来的には職業指導員がこれらの指導にあたる予定です。このほか、施設外で実施されている自立支援プログラム巣立ちセミナーへの参加実績もあります。なお、希望すれば誰でも参加できる恒例行事「ウエルカム新年会」には多数の卒園生が集い、温かな交流が継続されており、その様子は「風見鶏通信」においても報告されています。

(3)	子どもの満	足の向上に努	らめている。	第三者 評価結果
		1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
			口子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
			□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	0
			口職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	\circ
			□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	0
r	. •		□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0

【コメント】

ı	着きや情緒的安定に寄与し	、ています。ま	は入力後保存されています。このような面接は、子どもの生活面で た、子ども・職員全体会には施設長並びに職員が必ず同席し、諸課 らように努力されています。しかしながら、子どもの満足に関する定	題につ
ı			及が見られませんので、今後、施設としての取組が確立されること	
	(4) 子どもが意見等	穿を述べやす!	い体制が確保されている。	
		① 34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 	а
		理例	養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを 解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三 委員の設置)が整備されている。	0
			苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや 護者等に配布し説明している。	\circ
			苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等 苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	0
			苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 	\circ
		者	苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護 等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライ シーに配慮したうえで、公開している。	
	<i>I</i> = 43.13	ロ: る。	苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われてい。	0
	【コメント】 ○ 芋桂奴沖に関してけ、+	/ ページト	:においても苦情処理委員会規程などが周知され、子どもたちの権利:	旋灌レ
	透明性の確保に力が入れら や苦情解決体制が整備され	れています。 いるだけでなく	施設の管理規程に定められた「苦情解決体制の整備」に基づき、上、直近の苦情解決結果の公表にも積極的に取り組まれている点が高	記規程 く評価
			-ムページ上で閲覧できる状態にあります。年2回開催される苦情処理 思れなく第三者委員に報告された上でこれらに対する意見が得られ、	
ł				
	Г		子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知 ている。	b
				b
		し ロ・ るこ ロ・	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べ	
		し る。 ロ・ 組	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取	
	【コメント】	し る。 日 組 口	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0
I	○「生活のしおり」の中に しおりには「子どもが意見 られています。また、意見	し 	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見	当該けた
	○「生活のしおり」の中に しおりには「子どもが意見 られています。また、意見 努められています。女子オ	し - こ - こ - こ - こ - ご - ご - ご - ご - ご - ご - ご - が - が - が - が - が - が - が - が	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見)整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。し	・心臓がしている。
	○「生活のしおり」の中に しおりには「子どもが意見 られています。また、意見 努められています。女子オ がら、利用者アンケートに	し 口 で で で で で で が 所 交 の こ こ に か け の い こ こ で で か が 所 交 の こ こ に か け る い こ こ に か け る い こ こ に か け る い こ こ に か け る に か け か は か け る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は な に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は な に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は な に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は る に か は な は な に か は な に な に か は な に な に か は な に か は な に な に か は な に な に な に か は な に な に な に な に な に な に な に な に な に な	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見)整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。したのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設の	・心聴か外の
	○「生活のしおり」の中に しおりには「子どもが意見 られています。また、意見 努められています。女子 がら、利用者アンケートに 人の人に話すことができる	し口で ・要は ・要は ・要は ・のので ・ので ・	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見)整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。したのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のにいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半	。心聴か外数
	○「生活のしおり」の中に しおりには「子どもが意見 られています。また、意見 努められています。女子は がら、利用者アンケートに 人の人に話すことができる たない状況ですので、さら	し口で ・ 要事のではいるでは、 ・ ではいるでは、 ・ ではいるでは、 ・ では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見)整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。したのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設の	。心聴か外数ど。がいいな大満が
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し口で ・ 要事のではいるでは、 ・ ではいるでは、 ・ ではいるでは、 ・ では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 は見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見、整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。したでのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半います。と考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、子	。心聴か外数ど。がいいな大満が
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し こ こ こ こ こ に に に に に に に に に に に に に	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見、整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。してのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、指案的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、指案的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、相談の第三者評価時と同様に、子を訴える職員の声が聞かれますので、改善に取り組まれることが望	。心聴か外数ど。がいいな大満が
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し ロ こ こ こ こ に に に に に に に に に に に に に	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見、整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。してのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、指案的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、指案的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、相談の第三者評価時と同様に、子を訴える職員の声が聞かれますので、改善に取り組まれることが望	。心聴か外数どま 当掛取しのにもれ まけにな大満がま
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し □ る □ 品 □ に で が あ 所 室 こっか で か ま で が あ 所 室 こっか で か な 確 保 ③ 36 0 □ や □ で で 必 さ で 必 さ で 必 さ で 必 さ で 必 さ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で 必 さ で の こ で の	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 は見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、ロと地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見が整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。してのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、自定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、自定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、組織的かつ迅速に対応している。 またますいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組をっている。	。心聴か外数どま 当掛取しのにもれ b
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し □ る □ は □ に で で さ さ で で で さ さ な で で で で で で で で で で	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見、整備がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。してのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設のいますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、強織的かつ迅速に対応している。 まであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 まであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい。	。心聴か外数どま 当掛取しのにもれ b
	○「生活のしおり」の中に 「生活のしおり」の中に しおいます。また、意見 います。また、意見 がられています。女子に がら、利用者アンケーさる がら人に話すことがで、さる たない状況ですので、さる 意見を述べやすいスペース	し □ る □ 品 □ に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ている。 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べことをわかりやすく説明した文書を作成している。 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取を行っている。 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 見や相談を述べたいときの仕組みが分かりやすく説明されています。 時の仕組みについて」「意見箱」の項目が設けられ、丁寧な説明が、口と地域小規模児童養護施設のそれぞれに設置され、子どもの意見を構がなされたのも、子どもたちの意見が尊重された結果です。してのくらしで、いやだなあ、こまったなあと思ったときに、施設の主いますか?」という設問に対して、肯定的に回答した子どもが過半いますか?」という設問に対して、カンチンと言いますがで、改善に取り組まれることが望まであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応していき、を訴える職員の声が聞かれますので、改善に取り組まれることが望まであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、発きであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、発きであると考えられます。なお、前回の第三者評価時と同様に、全を訴える職員の声が聞かれますので、改善に取り組まれることが望まれることが望まれることが記録に対応している。	。 心聴か外数どま b O isけにな大満がま b

口意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

〇個別的処遇を重視する観点から、個別対応職員や家庭支援専門相談員がホーム担当保育士と連携しながら子ども

	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
【コメント】		-
ム長会並びに子ども・職員全体 後者においては、施設長が意見 力がなされています。ホーム長 決定された実績がありますが、 整備されていないという職員の 用者アンケート結果の中に「意	子どもからの相談や意見を把握する取組が機能しています。隔月で開催されるを通じて、子どもたちの意見や要望が述べられやすい機会が設けられているで投書された意見等を明らかにした上で、子どもたちにわかりやすく説明会での要望が協議された結果、夏休み期間中のみ、高校生の門限を延長すると当該記録が残されていませんでした。また、子どもからの相談受理のマニュー声も聞かれますので、今後の改善が望まれます。なお、今回の第三者評価に付見箱が事務所入口に設置されているため利用しづらい」という子どもの意見だとの検討に取り組まれることも必要であると考えられます。	ます。 する努 アルが 系る利
(5) 安心・安全な養育・	支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	а
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	\circ
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 職員に周知している。	\circ
	口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	\circ
	口収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 止策を検討・実施する等の取組が行われている。	\circ
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	\circ
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 直しを行っている。	\circ
に発生した熊本地震を教訓とし 消費期限を迎える前に施設内で ないので今後の改善が望まれま	応マニュアル、不審者対応マニュアル、厨房危機管理マニュアルのほか、平月で「緊急時給食提供マニュアル」も策定されています。食料や飲料水につい消費された上で代替品の購入がなされていますが、この点について明文化されま。実質的に統括主任指導員がリスクマネージャーを担当し、リスクマネジカの食命書も確認されましたが、職務分担表に明示がないので改善が望まれます。	ては、 れてい メント
2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。	a
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	\circ
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとと もに、定期的に見直している。	\circ
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等 を開催している。	\circ
	口感染症の予防策が適切に講じられている。	\circ
	口感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	\circ
す。当該委員会の構成委員が中		-
実施されたほか、児童健康診断	染症対策全般に取り組まれ、感染症予防対策マニュアルの整備にも努められでとなって、施設内でのインフルエンザなどの感染症の流行を予防するためで断や衛生用品購入に関する業務を担当しています。令和元年9月に感染症予防や職員健康診断の計画策定後、全職員に周知されています。また、感染症なる季節ごとに手作りされ、各ホームに掲示されています。	の具体 i健診が

□災害時の対応体制が決められている。

□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

 \bigcirc

I I		
	る。	0
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	\circ
【コメント】		
生時の避難の判断、避難方法、避難水、医薬品などの備蓄品リストが整ニュアルには風水害対策編と火災・の氾濫などにも対応できるような準	ルとして作成され、備蓄品リストも整備されています。当該計画には、場所、職員の参集基準などが明記されています。令和元年7月より食料や備され、最低でも3日間分の備蓄が義務づけられています。また、災害を地震災害対策が編の双方が含まれ、近年増加している集中豪雨に伴う近備がなされています。なお、平成30年2月に開催された土砂災害防止法付災害特別警戒区域のみならず、土砂災害警戒区域にも該当していないこホームに周知されています。	飲料 応マ 燐河川 民説明
2 養育・支援の質の確保		
(1) 養育・支援の標準的な写	ミ施方法が確立している。	第三者 評価結果
1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	b
	口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護 に関わる姿勢が明示されている。	\circ
	口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底す るための方策を講じている。	\circ
	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】	保護についての取組や決まり事を記載してありますが、養育・支援の実	
でした。また職員アンケートからは 手順の文書化は職員間の共通認識を 質の安定化と向上の基盤として有用 務手順の文書化による標準化によっ	ている実情があり、文書化された統一の手順書等を確認することはでき 全員が標準的な実施方法を確認できているわけではないことが窺えます。 高めるのみならず、新しい職員の効率的な業務理解の手助けともなり、 です。目下マニュアルの整備が進められていることのことですので、現 て、周知徹底や実施確認がより確実となることが期待できます。	。業務 支援の
2	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設 で定められている。	\circ
	口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	ロ検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	\bigcirc
	口検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕 組みになっている。	\circ
【コメント】		
ハット報告などで課題が認識され、 は、見直し、検証の実施は行ってい	証については、意見箱への投書やホーム会での子どもの意見や要望やヒ職員会議等を通して改善が図られている状況です。一方で職員自己評価:ないとのコメントが見られました。標準的な実施方法については今後整。職員への周知は文書化することでより確実に共有でき、課題の把握も 周知されることが望まれます。	結果で 備され
(2) 適切なアセスメントによ	り自立支援計画が策定されている。	
1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。	\circ
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 	\circ
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	\circ
	口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援 の内容等が明示されている。	

_			
	į	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ	\circ
	i' !	手順を定めて実施している。 口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行わ	\bigcirc
【コメント】	į	れている。	
〇児童相談所により作成さ り自立支援計画が立案され	ι実施されて	相談所援助指針票」や関係機関からの情報、子どもからの聞き取りないます。そこでは、統一様式によるアセスメントの実施がなされてお	り、職
		一方で、職員の中には支援内容に具体性が欠けていると感じているとの いても統一されていないと感じている職員が見受けられます。部門横脚	
		の開催等の工夫が望まれます。	41HJ
	2		
	•	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	į.	口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築 され、機能している。	\circ
	į	口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子 どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施してい る。	\circ
		□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定 めて実施している。	
		口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	į	□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	0
【コメント】	<u>:</u>	上に対ける政権を表現る対策についてもの。	
〇自立支援計画はおおむね 変更についての仕組みは確	3半年ごとに 筆認できませ	:見直されています。見直しの定期的な実施は確認できましたが、緊急; -んでした。職員自己評価結果では、自立支援計画の評価や見直しの仕	な計画 組みに
ついて、職員の中には理解	乳にばらつき	・がある状況が見受けられます。この原因としては入職1年未満の職員が	多くい
		·析がなされています。今後評価や見直しの体制について文書化や職員・]るなどの改善が望まれます。	への業
労予順の説明 こいうに向え	の服成で区	る。	
(3) 養育・支援の実	ミ施の記録:		
	1)	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職	
	-	員間で共有化されている。	b
	i !	口子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し 記録している。 	\circ
		口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する ことができる。	\circ
	į	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	\circ
		口施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届 くような仕組みが整備されている。	
	ī	□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされてい る。	\circ
		□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	\circ
【コメント】	·		
		:「ケース記録」「業務日誌」「養護日誌」等が統一の記録様式が用い	
		:れており、子どもの療育及び支援が把握できる体制が整っています。; 育成記録、看護記録、心理関係記録等の確認ができる共有ネットワー:	
ルダ内の文書が多岐にわた	るため目的	1の文書に至るまでの時間がかかる等の不具合が生じているようです。	
覧表や中区分フォルダの作	■成などを通	した業務省力化の工夫が望まれます。	
Г	2	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
		 □個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に 即まる担宗を完めている	\circ
	j.	関する規定を定めている。 □個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されてい	<u> </u>
1		ロ 個人情報の行過車な利用で漏光がでありるが来と対応のAxinuをとれている。	\circ

□記録管理の責任者が設置されている。	0
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	\circ

〇記録の文書管理にパソコンが活用され、職員のパソコン間のネットワークが構築されています。共有フォルダに 蓄積された文書は職員の誰もがアクセスでき閲覧可能となっています。個人の相談記録等の管理の必要な文書についてはパスワードが設定され、アクセス制限が設けられ安全性が高められています。また外部からの侵入に対して は業者によるセキュリティ対策が講じられています。しかしながら管理規程やアクセス手順等の明文化はされてお らず、職員の中には文書管理の安全性に不安を感じている人も存在しています。情報漏洩の防止の観点からも、記 録文書に関する管理規程の作成と周知が望まれます。

内容評価基準(25項目)□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1)	子どもの権利擁護		第三者 評価結果
	1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
		□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図 られている。	\circ
		□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	\circ
		□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	0
		□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	\circ
[-, 4.		口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	0

〇中・長期計画の中の「施設の基本理念」に、子どもの権利を守ることが明記されており、「児童処遇の基本方 針」に基づき年間事業計画や指導計画に反映されています。また、子どもに対しては、入園に際して子どもの権利 ノート「新しい生活のはじまり」を「生活のしおり」で一人一人に合った説明方法で丁寧に周知が行われていま す。「生活のしおり」の児童処遇の基本方針で4つの権利について言及されており、「権利についての説明」を配 布し周知に努められています。また生活の中での折々の機会に意識づけが行われています。

(2) 権利について理解を促す取組

1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施 している。	b
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を 通して支援している。	\circ
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について わかりやすく説明している。	0
	□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	0
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思い やりの心をもって接するように支援している。	\circ

〇年間計画に基づく指導計画において、新年度当初の「新しい生活に慣れる」や「公衆道徳」といった指導計画が 立てられており、実施されています。日々の暮らしの中で、自他の存在の大切さや弱い立場の相手を思いやりの気 持ちをもつことを伝える取組が行われています。一方で職員アンケートには障がいを持った子どもには難しい場合 があることや、職員によって実施できていないと感じている回答もあり、継続した研修の実施や職員会議等におけ る共通理解の場の構築が望まれます。

生い立ちを振り返る取組 (3)

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	\circ
	\circ
ロ子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう	
に写真等の記録の収集・整理に努めている。 □成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に	
【コメント】	<u> </u>
▼ニ・ン・4 ○子どもの発達状況等に応じて適切に事実を伝えようとされており、個別の事情に応じて慎重に対応されて とが認められます。一人一人にアルバムが作成されており、写真等の記録が整理されています。またアルバ 作にあたっては、職員は子どもと一緒に生い立ちの整理をするなど、子どもの参加にも配慮されています。 のプライバシー保護に関しては十分配慮されているとのことですが、規程・マニュアルといった文書化はさ りません。職員間の情報共有や安全性確保の観点から整備が望まれます。	ムの製 利用者
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を 想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実 確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつ くられている。	
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に 徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らか訴えることができるようにしている。	
口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被持置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	
【コメント】 ○職員研修において子どもへの対応について学び、不適切な関わりの予防に努められています。子どもから	ወ ጀኒ
い、不過がなほどがですとも、の対応についてすび、不過がな関わりの予めにあめられていより。 すどもからケートでは概ね不適切な関わりはないとの結果でしたが、職員自己評価結果では、名前の呼び方や職員によ子どもが嫌がる呼び方や対応をしているとの意見もあり、職員間の共通認識の向上が望まれます。子どもに感じ方に違いがあり、子どもへの接し方やフォローの仕方など、継続した改善の取組が望まれます。	っては
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、 快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	
ロ子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会 を日常的に確保している。	
ロ余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	
□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や 経済観念が身につくよう支援している。	
[コメント]	

〇施設の基本理念において、「子どもたちのよき伴走者としてともに歩み、ともに成長します」と謳ってあり、職員間においても情報共有等を通して共に子どもの最善の利益を基本とした養育を展開されています。子どもとの信頼関係の構築のため、話しやすい環境づくりや意見表明の機会を設けられています。利用者アンケートにおいても施設の大人から大切にされているかとの問いに「思いを受け止めてくれる」「ちゃんと注意してくれる」といった肯定的な意見が半数を超えており、褒めてくれたり気持ちを受け止めてくれる大人がいると答えています。

(6) 支援の継続性とアフターケア

1	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	а
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	0
	口入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	0
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	0
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	0

゙コメント】

〇児童相談所による調査書や関係機関からの記録などにより入所以前の情報を共有し自立支援計画を策定し実施されています。子どもへ「生活のしおり」や「新しい生活のはじまり」を配布し、施設での生活について詳しく説明してあります。低年齢の子どもにはイラスト入りでわかりやすく説明されています。わからないときの解決方法も明記してあり安心感を醸成されています。生活の中でも子どもと職員が話しやすい雰囲気を作られており、子どもの不安解消に取り組まれています。

	もが安定した社会生活を送ることができるようリービングケ 後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
口子どもの ている。	Dニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っ	\circ
□退所後∜ る。	も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えてい	\circ
□退所者6	D状況の把握に努め、記録が整備されている。	\circ
□行政機 行っている	関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを 。	\circ
	らの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等か ル発生の連絡などにも対応している。	\circ
□退所者が 会を設けて	が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機 こいる。	0

r-

○「藤崎台童園中・長期計画」の「発達の保障と自立支援」の中に生活指導、学習指導、と並び職業指導が明記され、退所後のアフターケアを含めた継続的支援を展開することが謳われています。また、子どもへの説明については「生活のしおり」に一貫性のある継続的な支援について記載されています。

一方で、現在の職員配置では十分な取組ができないと認識されており、令和2年度には職業支援の専門員を配置される計画となっています。取組の専門化によって、より充実した取組になることが期待されます。

A-2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の基本		第三者 評価結果
	1)	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
		□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解 し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	0
		口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	0
		□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	_
		□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	0
		□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメン	/ h]		

り、様々な感情表出について受け止ぬ子どもの意見表明については、「意見者アンケートについては食事に関する	の理解に努め、受容的で支援的な態度で子どもに寄り添い理解しようとか、行動上の問題についても心理的課題の把握に努めていることが窺えま箱」に投書された意見は記録され、改善につなげる仕組みがあります。 る嗜好調査が行われており、食を通した子どもの意見は把握されていませる。 があるとの対応に職員によるばらつきが見られるとの指摘もあり、職員間の	ます。 。利用 すが、
2	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	а
	口子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	0
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	\circ
	口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なもの となっている。	\circ
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じ て柔軟に対応できる体制となっている。	\circ
	口基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を 確保している。	0
	口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	\circ
う配慮されています。また意見や要望 ケートにも、「担当の姉さんが話した	こおいて、担当職員が明示され「姉さん、兄さん」と呼ばれ親しみが持望が言いやすいよう仕組みがフローチャートで説明されています。利用:ウすい」といった意見が出ており、良好な関係が構築されていることが 場所、ゆっくり眠ることができる場所など、一人一人の状況に合わせた	者アン 窺えま
3	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自	а
	ら判断し行動することを保障している。 ロ子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が	а ()
	行うように見守ったり、働きかけたりしている。 	0
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等 の声かけを適切に行っている。	0
	口つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	0
	□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職 員の配置に配慮している。	0
守ることやあいさつといった生活ルー いよう口頭で伝えるに留め、子どもの	を用いて説明される他、生活の中での子どもと職員の関わりの中で、「ールや自分以外の子どもや大人との関わり等を家庭的な雰囲気を失うこか主体的で自覚的な判断や行動を尊重するよう配慮されています。まただ 進められる行事が定期的に開催されており、子どもの主体性を保障する」	とがな ホーム
4	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	0
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限 りニーズに応えている。	0
	口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用 意、利用されている。	0
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	0
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされて いる。	0
	□幼稚園等に通わせている。	\circ

		口子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	
【コメント】			
Fスマートフォンなど	の携帯ゲーム [.]	びなどを行うことができ、遊具も設置されています。室内遊びについてやカードゲームが盛んな中でも、ボードゲームや将棋などの遊具も備えきるよう配慮されています。	
外遊びは安全確保のた。 車両が駐めてあるため:	め滑り台とボ 全てを遊びに	ルダリングのみの設置で遊具の制限があり、園庭は職員駐車場も兼ねて 使用できる状態にはなっていません。しかしそのような中でも使用しな	い建物
D撤去により遊びのス [。] されます。	ベースを拡充	したり駐車場の確保が検討されており、今後の子どもの遊び環境の充実:	か期待
	(5)	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するととも	
		に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・ 支援している。	a
		口子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	0
		口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	\circ
		□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 	\circ
		口発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できる よう支援している。	0
		口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	\circ
<u>【コメント】</u>	の推世出土は	高校生からの所持が認められており、機種購入の代金や通信料の支払は	ዕ / ው
小遣いから支払うよう が設けられています。 ら職員が同室するとい −方でスマートフォン	取り決められ インターネッ った配慮がな などの使用に	ています。パソコンの利用についても子どもが使いたいときに使えるよ トに接続してあり自由に使えるようになっていますが、安全性の確保の	う個室 観点か 子ども
(2) 食生活			
	1	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	а
		□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	\circ
		口食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た くという食事の適温提供に配慮している。	0
		口食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、 そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	\circ
		口定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。	\circ
【コメント】		□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	\circ
	日ごとのテー	マを設定され、子どもたちが参加できる行事を開催されています。その	ひとつ
D 「チャレンジクッキ	ング」では、	ハンバーグやさば煮など、様々なメニューに取り組まれています。日々 まで関われるようになっており、ホーム献立には子どもの誕生日にはメ	の給食
耆好調査が実施され、·	子どもの好み・	お祝いの雰囲気が作られ、それが食事時の話題提供にもなっています。 や傾向を把握されています。食に関する情報提供は子どものみならず職 育つという法人理念の具現化にも寄与しています。	
(3) 衣生活			
	1)	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
		口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	\circ
		□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、 十分な衣類が確保されている。	0

□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替 習慣を習得させている。	えや衣類の整理、保管などの衣	0
□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子ど している。	もの見えるところで行うよう配慮	0
口衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできる。	ように支援している。	\bigcirc
	を選択し購入できる機会を設け	\circ
[コメント]		
〇「権利についての説明」に「個人の好みに合った衣類選び(買い物)ができる		
には、子どもが自分の好みの衣類を持ち込むことが可能となっており、洗濯した		
る様子が見られました。また事業計画の月別指導計画には「気温に注意 寒暖に		
目標が掲げてあり、季節にそぐわない服装をしている場合などには職員が指導しています。	,適切な服装かできるよう文援	され
ています。		
(4) 住生活		
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、	安全 安心を献じる場所	
となるように子ども一人ひとりの居場所を		а
ロ子どもにとって居心地の良い安心安全な環境と		
横を行っている。	は同かでうん、損極助に採めま	\circ
	E1 7	\circ
□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配加	麗している。	\circ
□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であ	っても個人の空間を確保してい	
<u> </u> ప్రా		0
	見かどけ 個人所有としている	0
1 回対に 217 あもの、日本的に使用するもの、日本的	旧なこは、個人が行としている。	0
口食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれ	いにし、家庭的な雰囲気になる	\bigcirc
よう配慮している。		0
口設備や家具什器について、汚れたり壊れたりし	ていない。破損個所については	\bigcirc
必要な修繕を迅速に行っている。 		0
口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や 頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	大掃除を行い、居室等の整理整	\circ
【コメント】		
▲コグンド/ ○居室は子ども自身で管理し、ポスターや小物など飾ることが出来るようになっ	っています リビングやトイレ	固
呂場のような共通部分は掃除担当を決めて整美するようになっています。子ども		
夫を加えるといった、子どもの意見や希望が反映された居住空間づくりが保障さ		
士が協力しつつ営まれていますが、時に自分だけの空間の確保で思い通りになら		
見も見られます。子どもの意見や希望については、意見箱や担当の職員に相談し	、たりして解決を図っているこ。	とが
記録等で窺えます。		
(5) 健康と安全		
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子と	どもに対する心身の健康を	а
管理するとともに、必要がある場合は適切	に対応している。	а
口子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を抵	型握し、定期的に子どもの健康管	\bigcirc
理に努めている。)
口健康上特別な配慮を要する子どもについては、	、医療機関と連携して、日頃から	\bigcirc
注意深く観察し、対応している。 		0
口受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要		\circ
る。服薬管理の必要な子どもについては、医療機 チェックを行っている。	関と連携しながら服楽や楽歴の	0
□職員間で医療や健康に関して学習する機会を る。	没け、知識を深める努力をしてい	\bigcirc
[コメント]		
▲コダンド』 ○健康管理については健康診断が年に2回実施されています。そのうち1回は学材	での実施で、結果については!	学校
と情報交換をしつつ管理されています。また、病気などの際は必要に応じてホー		
診への付き添いなどを行い、服薬についても子どもの状況によって職員による管	管理が適切に行われています。:	また
看護師による感染症予防や対応についての情報提供や予防が実施されています。		
有フォルダに保存され、職員間で共有できるようになっています。		

A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

(6)

性に関する教育

1

	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮して いる。	\circ
	ロ性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	\bigcirc
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリ キュラムを用意し、活用している。	
	口必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会など	
<u> </u>	を職員や子どもに対して実施している。	
【コメント】	はにも取跡号の手上が終し、ことに異ははこれ、 複数跡号が名加されてい	+-+
が、職員自己評価結果では性につい の声も見受けられます。研修結果は 入職して間もない職員が多く、周知	時に中堅職員の重点研修として位置付けられ、複数職員が参加されていて園全体での意識が高くないのと自己評価が見られ、学習機会がもっと で園全体での意識が高くないのと自己評価が見られ、学習機会がもっと 職員会議等において報告されていますが、自己評価の結果が低い理由と が徹底されていないと自己分析されています。研修報告のやり方が改善 実践されていますので、今後は周知が進むことが期待されます。	必要と しては
(7) 行動上の問題及び問題な	犬況への対応	
1)	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切 に対応している。	а
	口施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	\circ
	上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その 都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	\circ
	口不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	\circ
	ロくり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を 見つけ出そうと努力している。	\bigcirc
【コメント】	л- / д с <i>усулую</i> ст ф	
	も、被害を受けた子ども、その他の子ども、それぞれ個別に対応し、落	ち着か
	れています。職員は2人以上で対応し子どもの感情に影響され暴言や暴力	
適切な対応にならないよう留意され	ています。また職員研修にアンガーマネジメントを導入され、感情コン	トロー
	への移行によりこれまでのやり方が合わなくなってしまったため、職員[配置や
対応方法の再構築を進められている	ところであり、今後充実していくことが見込まれています。	
2	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	口問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	\circ
	口生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	\circ
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	\circ
	口大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心にな	
	り、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 口暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談	
	所や他機関等の協力を得ながら対応している。	O
【コメント】		
	り組まれています。意見箱に投書された意見への対応や日々の暮らしの	
	し改善されています。しかし職員自己評価結果によれば暴力やいじめの記録した。	
	員による対応はできていないとの評価が見受けられます。また建物の改造	
	れまでと違った配慮、方法の必要性が生じ対応に苦慮されている状況が、 ほどて良ちを思われていることが証価できます。	めるよ
プです。てい中でも団修や伝議寺を	通じて向上を目指されていることが評価できます。	
(-) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
(8) 心理的ケア		
(8) 心理的ケア	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	а
	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 □心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	а
	る。 □心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プ	_

② ・			
をっている。 日の理事法を行うとができる有責格者を配置し、心理療法を実施するスペースを保保している。 日の理事は所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・接助を行っている。 「児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・接助を行っている。」 「兄童相談所と連携し、大力ストを用いてり言葉造いを工夫した一冊子子どもの理解に合わせて作成したり、きめ曲がな関わりによって大さもの理解が無理なく進むよう配置された取組がなされています。また必要に応じ・グループワークを通した支援プログラムを作成し実施されています。心理担当職員は、研修をや地域の専門際の連携を通じた学びの場へ積極したされています。 「会別し会別したが、のでは、一般などのできるよう支援している。 「企業のでは、一般などのできるようを展れで、一般などのできるようを提供しているでは、一般などのできるようを提供している。 「企業のでは、一般などのできるようをはあれている。」 「企業のでは、一般などのできるようなど、一般などのできるようなほのでは、一般などのできるようなど、一般などのできるようなほのでは、一般などのでは、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるといでは、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるようなど、一般などのできるよります。これでは、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など		する職員研修やスーパービジョンが行	\bigcirc
・		からスーパービジョンを受ける体制が	\circ
【コメント】 ①・理理出職員が配置されていましたり、	i	置し、心理療法を実施するスペースを	\circ
【コメント】 ②・理担当職員が配置され子どもに応じた対応がなされています。課題を抱えた子ども一人一人に応じた支援に際し、イラストを用いたり言葉遣いを工夫した冊子を子どもの理解に合わせて作成したり、きめ細かな関わりによって子ともの理解が無理なく進むよう記慮された取組がなされています。また必要に応じたツロ場へ行を開います。 またの理格が無理なく進むよう記慮された取組がなされています。 また必要に応じたの場へ積極的に参加し、得られた専門知識や技術を施設の子どもたちに合わせた独自のプログラムに応用され、日々の実践に生かされています。 ②		の保護者等へ定期的な助言・援助を	\circ
、イラストを用いたり言葉違いを工夫した冊子を子どもの理解に合わせて作成したり、書の細かな関わりによってそどもの理解が無理なく進むよう配慮された取組がなされています。 最ブログラムを作成し実施されています。心理担当職員は、研修会や地域の専門軸の選携を通じた学びの場へ積極的に参加し、得られた専門知識や技術を施設の子どもたちに合わせた独自のプログラムに応用され、日々の実践に生かされています。 (9) 学習・進学支援、進路支援等 ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 □静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペスや学習変を用意するなど、学可のための環境づく切む配をし、学習習慣が身につくよう提助している。 □学が嫉に十分で学習変集を提集とり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。 □学が嫉に・子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □学が嫉い子どもこのいては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □学かが低い子どもこのいては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □応れ物や宿頭の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害のある子どものために、通線による指導や特別支援学級、特別支援学校等への適学を支援している。 ・ 「中華・大きな展別活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やビアノや歌の指導が行われています。 テともの参照とより強に適うこともできるようになっています。 一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている歳負もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最悪の利益」にかなった・進路の自己決定ができるよう支援している。 □対路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に試合っている。 □対路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に表し合っている。 □対路について自己決定が表できるよう進路選択に必要な資料を収集し、「日本路上検験ができており、対応している。 □対路大量を発している。 □対路大量を発している。 □対路大量を発したり、不要をとなった子どものでもがに、資金面、生活面、精神的面など、進学の実別に向けて支援、情報提供をしている。 □直教者実体も進学を希望する子とものでありに、資金面、生活面、精神的面など、進学の実別に向けて支援、情報提供をしている。 □高校本業も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実別に向けて支援、情報提供をしている。 □高校本業したり、不要をとなった子どものでもので、次全など、進学の表別に対しましましている。 □海校本業とのオープップや失敗した場合に対しまりましている。 □海校本業を表望する子どものために、資金面、生活が発力を表している。 □海校本業を表望する子どものために、資金面、生活が予定としている。 □海校本業を表望する子どものために、資金のよりに対しませためらなどのよりに対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませためのよりを表見しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませために対しませためを含めるとは、生物を表しませために対しませために	[コメント]		
① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	し、イラストを用いたり言葉遣いを工夫した冊子を子どもの理解に合わせて て子どもの理解が無理なく進むよう配慮された取組がなされています。また 援プログラムを作成し実施されています。心理担当職員は、研修会や地域の	「作成したり、きめ細かな関わり」 □必要に応じグループワークを通 ○専門職の連携を通じた学びの場へ	こよっ した支 へ 積極
① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。			
□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。 □学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ポランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □応れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □応れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害のある子どものために、通線による指導や特別支援学級、特別支援学校等 (への通学を支援している。 □降音のある子どものために、通線による指導や特別支援学級、特別支援学校等 (への通学を支援している。) □政員による学習支援は子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティアといった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている歳負もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 □直路部に引いて自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断が料を提供し、子どもと十分に記し合っている。 □進路連択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携と支援とている。。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応に対応を検索するようを提供している。 □連校を平場したいる。 □海校学業も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報接後をしている。 □高校学業して進学をあるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を検察している。			
ベースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。 □学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □ □ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 □ □ 応書のある子どものために、通敏による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 □ □ 障害のある子どものために、通報による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 □ 応書のある子どもの大めに、通報による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 □ 応書である子どものために、通報による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 □ 応書である子どものために、通報による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。 □ 応書のある子どものために、通報による指導や特別支援学校、特別支援学校等への通学を支援している。 □ 下ともの希望により数に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている歳債もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 □ 企業に不満を持っているよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもにから、□ 直路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもにいる。 □ 直路上活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □ 直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ □ 直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ 直接決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ □ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の表現に通学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の表現に通学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □ □ 高校卒業して進学を表望いる子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学を表望いて選学を表めいは対験した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	3.		b
別的な学習支援を行っている。 — 人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □応れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □応結物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □応書のある子どものために、通数による指導や特別支援学校、特別支援学校等への通学を支援している。 【コメント】 D職員による学習支援は子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティアといった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やビアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている歳員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ともと十分に話し合っている。 □産路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子ともと十分に話し合っている。 □産路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援を実ま、身元保証人確保対策事業、要学金とと、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □直路決定後のブリーア・ブリー・「政策を表しなかった」を持定している。 □直路決定後の表現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業後も進学を予望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の表現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは対職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	ペースや学習室を用意するなど、学習のた		
□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 □障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等 「への通学を支援している。 □障害のある子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティアといった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている職員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 「一進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援財師材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 「一進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援財師に載せ、各機関と連携し支援をしている。 「一直路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援財師に載せ、各機関と連携し支援をしている。 「一部発決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道を決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 「一道校本業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 「「高校卒業とて進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	別的な学習支援を行っている。一人ひとりの	必要に応じて、学習ボランティアや家	0
□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等 への通学を支援している。 □職員による学習支援は子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティア といった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている職員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 □進路張沢に当たって、本人親、学校、日本経済の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □武学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □直路及定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □直衛交産後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業とも進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	□学力が低い子どもについては、基礎学力の	D回復に努める支援をしている。	\circ
【コメント】 □職員による学習支援は子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティアといった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている識員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □強路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □ 漁路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ 連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ 連路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ 直路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □ □高校卒業後も進学を希望する子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □ □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □ □高校卒業とて進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 【コメント】	□忘れ物や宿題の未提出について把握し、-	子どもに応じた支援をしている。	\circ
○職員による学習支援は子どもの状況に応じた配慮や学校との連携を通して適切に行われています。ボランティアといった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている歳員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ②	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	導や特別支援学級、特別支援学校等	\circ
といった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援やピアノや歌の指導が行われています。子どもの希望により塾に通うこともできるようになっています。一方で居室を複数人で使用する子どもが多く、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている、識員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □道路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □高校卒業後も進学を希望する子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学をあいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	【コメント】		
 (、子どもによっては学習環境に不満を持っている声もあります。また学習意欲を高めることに困難を感じている 載員もおり、対応に苦慮されている現状の中で支援が行われています。 ②	といった社会資源の活用についても、現在は地域の人材を活用した学習支援	爰やピアノや歌の指導が行われて い	ハま
でいる。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。			
でいる。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。			
判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 □進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。		の自己決定ができるよう支援し 	b
援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。			
業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。			\circ
応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	業、奨学金など、進路決定のための経済的		0
ら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 【コメント】		場合に対応する体制ができており、対	\circ
ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。 【コメント】			\bigcirc
れる場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。			\circ
			\bigcirc
つてじも大しの参切を取り入れ党技しも物業したがと海吸について支援されています。海営の試験といった土切た。		M. M. M. Ibwill I	L lm 2

〇子ども本人の希望を取り入れ学校とも協議しながら進路について支援されています。進学や就職といった大切な決定については保護者に連絡し、保護者と子どもが一緒に決定できるような環境を作り働きかけをされています。 一方で現在は職員の余裕がなく十分な取組ができていないとの認識があり、十分な取組ができていないと懸念されています。改善策として、次年度以降に職業支援の専門職を配置し充実した取組が実現できることを目指した計画が立てられており、今後の取組が期待されます。

	3	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験 の拡大に取り組んでいる。	b
		口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。	\circ
		□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	0
		□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
		□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
		□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	
【コメント】			
学校への入校を通した。 て、「適性、能力など! 体験の機会が作れず十2	支援が行われて こ応じて職業選 分な取組となっ	が取り組まれており、その他の社会経験としては資格取得の経験として ています。平成31年度事業計画の「(7)継続劇支援に向けた取り組み」 選択を行うことができるよう支援する」と謳われていますが、職場実習っていないのが現状のようです。このような現状は職員間で十分認識された実していくことが決定されています。今後の取組が期待されます。	におい や職場
(10) 施設と家族	族との信頼関	係づくり	
	1	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	а
		口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談 所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう 図っている。	0
		□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取 り組んでいる。	\circ
		□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極 的に取り組んでいる。	\circ
		口外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見 に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って	\circ
		いる。 口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	\circ
【コメント】		からにいるでは、一般のでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	
○家庭支援専門相談員; る「児童処遇の基本方; われています。様々な; なく地道な関わりを通	計」には「子と 犬況にある家庭 して、保護者と	保護者や家庭との連携が図られています。「藤崎台童園中・長期計画」[ごもとその親との関係を大切にした支援」が謳われ、保護者に対する支持 これの支援では、家庭訪問や様々な意見や要望を受け止め対応するというの信頼関係の構築と支援に取り組まれています。また家庭支援専門相談 員間の情報共有、指導的役割を果たされており、今後も継続した取組が登	援が行 った幅 談員
(11) 親子関係の	の再構築支援		
	1	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	а
		口家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	0
		口面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活 用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向 上などに取り組んでいる。	0
		□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	0
【コメント】			

○家庭支援専門相談員が配置され、様々な家庭環境や保護者に対応されています。保護者の気持ちを受け止めつつ子どもの最善の利益となるよう取り組まれています。子どもの年齢や発達の状況によって、家族関係の再構築において困難が伴うといった状況に対しては、継続した支援を行い、必要に応じて児童相談所や学校、その他関係機関と連携・協力しながら保護者との連絡、面談、子どもの気持ちの代弁といった対応がなされています。対応の状況は記録され、パソコンの共有フォルダを通じて職員間で情報共有されています。